

庁舎整備・庁舎再配置に係る主な経過

資料 1

年度	年月日	概 要
H15年度	H15. 8. 11	<p>「合併協定書」…新市の事務所の位置は峰山町杉谷889番地とする。6町の役場はすべて支所とする。</p> <p>「新市建設計画」…新市の庁舎については、当分の間分庁舎方式とし、峰山町、大宮町、網野町の庁舎を活用する。</p>
H23年度	H24. 2. 9	<p>京丹後市まちづくり委員会が「分庁舎方式の今後の在り方について」を市長に答申</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>最終的には分庁舎を廃止し、本庁機能を1か所に集中配置するべきであるが、主に市有財産の有効利用の観点から、当面は、分庁舎方式について以下のとおり運用するべきと考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現在分庁舎として使用している建物が、大規模な修繕・改修を実施せずとも利用に耐えうると判断する限りにおいて、基本的に峰山庁舎、大宮庁舎及び網野庁舎を分庁舎として利用する。 2 いずれかの庁舎が、利用に耐えられないと判断した時や、他の機能を持つ施設等に転用することにより住民福祉の向上に資することが明らかな場合などには、市民の理解が得られることを前提に、当該庁舎に配置している本庁機能を他の庁舎又はその周辺に集中して配置する。 3 将来的には、全ての本庁機能を1か所に集中して配置する。 </div>
H25年度	H25. 10. 29	<p>京丹後市行政評価委員会が「京丹後市外部評価報告書」を市長に提出</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>現在検討されている分庁舎方式の今後の在り方については、歳出抑制の観点からも重要なことであり、できるだけ早急に分庁舎を集約して、効率化を図ることを検討すべきである。</p> </div>
H26年度	H26. 12. 25	<p>「第3次京丹後市行財政改革大綱」の議会議決</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>合併による行財政改革の効果をより一層発揮するため、本庁機能の集約化についても検討を進めていく必要がある。</p> </div>
	H27. 2. 5	<p>「京丹後市役所本庁舎整備検討委員会条例」の議会議決</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(所掌事務) 第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議し、市長にその意見を答申する。 (1) 本庁機能の集約化に係る基本方針に関すること。 (2) 本庁舎の整備規模、整備内容その他整備に必要な基本計画等に関すること。 (3) 前2号に定めるもののほか、本庁機能の集約化及び本庁舎の整備に関すること。</p> </div>
	H27. 2. 20	<p>「第1回京丹後市役所本庁舎整備検討委員会」を開催 …本庁機能集約化について諮問</p>
	H27. 2. 24	<p>「京丹後市役所本庁機能集約化基本方針について」を答申</p>
	H27. 2. 24	<p>議員説明会 …本庁機能集約化基本方針について答申内容を説明</p>
H27. 2. 26	<p>「京丹後市役所本庁機能集約化基本方針（案）」のパブコメ（～3/18）</p>	

年度	年月日	概 要					
H26年度	H27. 3. 19	<p>「京丹後市役所本庁機能集約化基本方針」を策定</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>更なる市民の利便性及び行政運営の効率性の向上に向け、次のとおり本庁機能の集約化を図ることとし、ここにその基本方針を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現在、京丹後市役所の位置として定められている峰山庁舎及びその周辺（以下「峰山庁舎近辺」という。）を必要最小限の費用で整備することにより、大宮庁舎、網野庁舎及び丹後庁舎に存置する本庁機能をできる限り峰山庁舎近辺に集約化する。 2 すべての本庁機能を峰山庁舎近辺に集約することが経費的若しくは物理的な見地から勘案して不利若しくは困難な場合又は他の建物を利用するほうが有利な場合は、建築経過年数が少ない大宮庁舎をできる限り当該他の建物として利活用する。この場合において、市長部局の本庁機能は、できる限り峰山庁舎近辺に集約化する。 3 本庁機能の集約化のための庁舎、駐車場等の整備は、その進捗状況を市民に公開しつつ、平成29年度末までの完了を目途とする。 </div>					
H27年度	H27. 9. 11	<p>「新市建設計画の一部変更」の議会議決 庁舎整備費の合併特例債活用を可能とするために変更</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">現 行</th> <th style="width: 50%;">改 正 案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>7 <u>公共的施設の統合整備</u> 新市の庁舎については、<u>当分の間分庁舎方式とし</u> <u>_____、峰山町、_____大宮町、網野町</u> <u>の庁舎を活用</u> するものとし、合併に伴い支所となる旧役場庁舎等については、日常的な窓口業務等の機能を維持させることで、市民サービスを低下させない、市民に身近なところで行政サービスが行える体制を構築するものとします。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>7. <u>公共施設等の統合整備</u> 新市の庁舎については、<u>市民の利便性及び行政運営の効率化を図るため、峰山町及び大宮町_____</u> <u>の庁舎に本庁機能を集約化し整備</u> するものとし、合併に伴い支所となる旧役場庁舎等については、日常的な窓口業務等の機能を維持させることで、市民サービスを低下させない、市民に身近なところで行政サービスが行える体制を構築するものとします。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	現 行	改 正 案	<p>7 <u>公共的施設の統合整備</u> 新市の庁舎については、<u>当分の間分庁舎方式とし</u> <u>_____、峰山町、_____大宮町、網野町</u> <u>の庁舎を活用</u> するものとし、合併に伴い支所となる旧役場庁舎等については、日常的な窓口業務等の機能を維持させることで、市民サービスを低下させない、市民に身近なところで行政サービスが行える体制を構築するものとします。</p>	<p>7. <u>公共施設等の統合整備</u> 新市の庁舎については、<u>市民の利便性及び行政運営の効率化を図るため、峰山町及び大宮町_____</u> <u>の庁舎に本庁機能を集約化し整備</u> するものとし、合併に伴い支所となる旧役場庁舎等については、日常的な窓口業務等の機能を維持させることで、市民サービスを低下させない、市民に身近なところで行政サービスが行える体制を構築するものとします。</p>	
	現 行	改 正 案					
	<p>7 <u>公共的施設の統合整備</u> 新市の庁舎については、<u>当分の間分庁舎方式とし</u> <u>_____、峰山町、_____大宮町、網野町</u> <u>の庁舎を活用</u> するものとし、合併に伴い支所となる旧役場庁舎等については、日常的な窓口業務等の機能を維持させることで、市民サービスを低下させない、市民に身近なところで行政サービスが行える体制を構築するものとします。</p>	<p>7. <u>公共施設等の統合整備</u> 新市の庁舎については、<u>市民の利便性及び行政運営の効率化を図るため、峰山町及び大宮町_____</u> <u>の庁舎に本庁機能を集約化し整備</u> するものとし、合併に伴い支所となる旧役場庁舎等については、日常的な窓口業務等の機能を維持させることで、市民サービスを低下させない、市民に身近なところで行政サービスが行える体制を構築するものとします。</p>					
	H27. 9. 16	<p>「平成27年度第1回京丹後市役所本庁舎整備検討委員会」を開催 …本庁舎の整備（案）について協議</p>					
	H27. 11. 17	<p>「平成27年度第2回京丹後市役所本庁舎整備検討委員会」を開催 …本庁舎整備事業基本計画の骨子（案）について協議</p>					
H27. 11. 19	<p>「議会市役所本庁舎整備調査特別委員会」にて、『京丹後市役所本庁舎整備事業基本計画の骨子（案）』を説明</p>						
H27. 12. 11	<p>12月補正予算の議会議決 …本庁舎整備事業に係る設計業務（基本設計、実施設計）委託料</p>						
H27. 12月	<p>「京丹後市役所本庁舎整備事業基本計画の骨子」策定 峰山庁舎については、京丹後市役所本庁機能集約化基本方針に基づき、下表のとおり本庁機能の集約化を図り、防災倉庫を取り壊し、4階建ての増築棟を新設する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">峰山庁舎 (増築棟を含む)</td> <td>議会事務局、秘書広報広聴課、企画総務部、財務部、市民部、医療部、会計課、監査委員事務局、農林水産環境部、農業委員会事務局、商工観光部、建設部、上下水道部</td> </tr> <tr> <td>大宮庁舎</td> <td>教育委員会事務局</td> </tr> <tr> <td>福祉事務所</td> <td>健康長寿福祉部</td> </tr> </tbody> </table>	峰山庁舎 (増築棟を含む)	議会事務局、秘書広報広聴課、企画総務部、財務部、市民部、医療部、会計課、監査委員事務局、農林水産環境部、農業委員会事務局、商工観光部、建設部、上下水道部	大宮庁舎	教育委員会事務局	福祉事務所	健康長寿福祉部
峰山庁舎 (増築棟を含む)	議会事務局、秘書広報広聴課、企画総務部、財務部、市民部、医療部、会計課、監査委員事務局、農林水産環境部、農業委員会事務局、商工観光部、建設部、上下水道部						
大宮庁舎	教育委員会事務局						
福祉事務所	健康長寿福祉部						

年度	年月日	概 要
H27年度	H28. 2. 24	「京丹後市役所本庁舎整備事業基本・実施設計業務委託」を締結 ※増築棟含む
H28年度	H28. 6. 3	「平成28年度第1回京丹後市役所本庁舎整備検討委員会」を開催 …本庁舎整備事業基本設計（案）について協議
	H28. 7. 14	「京丹後市都市計画マスタープラン」の議会議決 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> V. 地域別都市整備方針 1. 峰山地域 (2) 峰山地域の都市整備方針 ・峰山駅から市街地までを業務地として位置付け、行政機能集約化を図り、地域振興機能の充実や、行政サービスの効率化と利便性の向上を推進します。 </div>
	H28. 9. 13	平成28年9月定例会一般質問 市長が「京丹後市役所本庁舎整備事業基本・実施設計業務委託契約について、基本設計業務のみ委託し、実施設計業務を委託しないこととして、変更契約に向けて協議を行っている」旨の答弁
	H28. 10. 17	京丹後市役所本庁舎整備事業基本・実施設計業務委託」の変更契約を締結 ※増築棟含む ・基本設計業務のみ委託し、実施設計業務を委託しない
	H28. 10. 31	「本庁舎整備事業 基本設計」完了（実施設計は未実施）
	H28. 11. 1	「議会市役所本庁舎整備調査特別委員会」にて、市長から本庁舎整備の事業中断について説明 要旨：実施設計に入ると、工事にとりかかるので、時間をとって慎重に審議したい。
	H29. 1. 24	庁舎整備に関し、議長申し入れに対する市長回答
	H29. 2. 2	「平成28年度第2回京丹後市役所本庁舎整備検討委員会」を開催 …本庁舎整備の中断の経過について、市長から説明
H29年度	H29. 4. 24	「京丹後市網野庁舎別館耐震診断業務委託」を契約
	H29. 11. 30	「京丹後市網野庁舎別館耐震診断業務委託」完了
	H29. 12. 8	「議会平成29年12月定例会」一般質問にて庁舎整備の方針について、増築等を建築しない旨答弁（要旨） ・大宮庁舎を最大限活用することとして、峰山庁舎増築棟は建設しないとの判断に至った ・方針（京丹後市役所本庁機能集約化基本方針）の中身にもありますように、本庁機能につきましてもできるだけ峰山庁舎の近辺に集約するとともに、網野庁舎及び別館が使用にたえないと判断、さらに経費的、物理的な要素を勘案いたしまして、大宮庁舎を活用することとしたことは、この方針の趣旨からは逸脱していないというふうに考えている

年度	年月日	概 要
H29年度	H29. 12. 14	<p>「議会京丹後市役所本庁舎整備調査特別委員会」にて説明 庁舎整備の方針について、市長から説明（要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・峰山庁舎に増築棟を建設するという前計画の選択肢を残しつつ、この厳しい財政状況の中でできる限り経費をかけず、使用できる庁舎は極力使用していくこととして、網野庁舎別館の耐震調査と大宮庁舎の利活用につきまして調査を行いつつ検討を進めてきた ・将来の本市のまちづくりに必要な本庁舎のあり方やその位置につきましても議論の余地を残しておくことが必要 ・使用できる庁舎は極力使用し、広域に及ぶ本市の市域の特殊性を勘案して、住民サービスの低下を招かない身近なところで行政サービスを行うための旧町の庁舎を維持しつつ、それまでの庁舎整備の議論の中では想定されなかった学校再配置事業で、想定よりも早く丹波小学校が空き校舎になることが出てきたという事情 ・増築棟を建てずとも一定の集約化ができる目途がつく中で、京丹後市役所本庁機能集約化基本方針の趣旨を酌み取りまして、網野庁舎棟の本庁機能を峰山庁舎近辺に集約するとともに、大宮庁舎を活用することとして、峰山庁舎の増築棟は建設をしないことを判断するに至った
	H30. 1. 11	「平成29年度第1回京丹後市役所本庁舎整備検討委員会」を開催 …本庁舎整備の方針について、市長から説明
	H30. 3. 29	平成30年度当初予算の議会議決 …庁舎整備等設計委託（基本設計、実施設計）
H30年度	H30. 5. 8	「京丹後市庁舎整備等事業基本設計業務委託」を契約
	H30. 5. 23	<p>「議員全員協議会」にて説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎整備に関する報告について ・合併特例債の期限再延長について（H31 → R6）
	H30. 7. 31	「京丹後市庁舎整備等事業基本設計業務委託」完了
	H30. 8. 21	「議員全員協議会」にて説明（基本設計内容）
	H30. 10	京都府が想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表
	H31. 2. 26	<p>3月補正予算（第9号）の議会議決 …実施設計委託料（峰山庁舎、総合福祉センター、旧丹波小学校、大宮庁舎）の減額 ※繰越明許費も併せて減額</p> <p>（補正予算提案説明 要旨） 庁舎配置事業については、①合併特例債の活用期限が平成36年度まで延長となったこと、②平成31年度中に実施すべき災害復旧事業予算が、平成30年度からの繰越予算分も含め約18.5億円（H31：約10億円、H30繰：約8.5億円）となっていること、また、③災害復旧事業以外の繰り越し事業も多くあるため、これらも平成31年度中に事業完了しなければならないこともあり、これらのことを総合的に勘案する中で、災害復旧事業等を優先すべきものと考え、庁舎再配置事業に係る丹波小学校等の実施設計分については、一旦減額し整理することとしたもの。</p>

年度	年月日	概要
R2年度	R2. 8. 26	第1回 京丹後市庁舎整備検討委員会 (1) 諮問 (2) これまでの庁舎整備及び庁舎再配置の経過について
	R2. 9. 25	第2回 京丹後市庁舎整備検討委員会 (1) 庁舎整備・庁舎再配置の推進状況の検討、評価について
	R2. 10. 9	若者を対象とした意見聴取のためのワークショップ（京丹後市総合計画審議会主催） テーマ：「京丹後市役所本庁機能の集約化」について～まちづくりにおける市役所の役割～
	R2. 10. 10	女性を対象とした意見聴取のためのワークショップ（京丹後市総合計画審議会主催） テーマ：「京丹後市役所本庁機能の集約化」について～まちづくりにおける市役所の役割～
	R2. 10. 22	第3回 京丹後市庁舎整備検討委員会 (1) 庁舎整備・庁舎再配置の推進状況の検討、評価について (2) ワークショップ意見の紹介 (3) 庁舎整備検討資料について
	R2. 11. 10	第4回 京丹後市庁舎整備検討委員会 (1) 庁舎整備・庁舎再配置の推進状況の検討、評価について
	R2. 12. 16	第5回 京丹後市庁舎整備検討委員会 (1) 庁舎整備・庁舎再配置の推進状況の検討、評価について (2) 答申について
	R2. 12. 28	「京丹後市役所本庁機能集約化基本方針に基づく庁舎整備・庁舎再配置に係る進捗状況の検討、評価及び庁舎整備・庁舎再配置の今後のあり方について」を答申
	R3. 3. 22	令和3年度一般会計予算の撤回を承認（議案第28号） 「庁舎再配置事業の取り下げ」
	R3. 3. 30	令和3年度一般会計予算の議会議決（議案第52号） 「庁舎再配置事業の取り下げ後の予算案を可決」
R3年度	R3. 7. 5	「京丹後市都市拠点等整備まちづくり推進基金条例」の議会議決 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">(設置) 第1条 京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスタープランに掲げる都市拠点及び地域拠点の整備を推進するため、京丹後市都市拠点等整備まちづくり推進基金（以下「基金」という。）を設置する。</div>
	R3. 7. 5	6月補正予算（第3号）の議会議決 ・まちづくりグランドデザイン推進事業 ・京丹後市都市拠点等整備まちづくり推進基金
	R3. 7. 19	第1回 京丹後市庁舎増築棟整備推進本部

年度	年月日	概 要
R3年度	R3. 7. 28	第1回 職員ワークショップ（管理職及び若手職員の意見聴取）
	R3. 8. 11	第2回 職員ワークショップ（管理職及び若手職員の意見発表）
	R3. 8. 24	第2回 京丹後市庁舎増築棟整備推進本部
	R3. 8. 25	京丹後市議会 議員全員協議会 「庁舎整備に関する議会要望の聴取、意見交換」
	R3. 9. 3	京丹後市議会「庁舎整備に関する議会要望について」の提出、受理
	R3. 9. 27	第1回 京丹後市庁舎増築棟整備基本計画検討会議 (1) これまでの庁舎整備、庁舎再配置の経過について (2) 本検討会議の役割と開催スケジュールについて (3) 庁舎増築棟整備について